

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2020年3月5日

【会社名】 株式会社REVOLUTION

【英訳名】 REVOLUTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本 貴文

【本店の所在の場所】 山口県下関市細江町二丁目2番1号

【電話番号】 083 - 229 - 8894 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 津野 浩志

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市細江町二丁目2番1号

【電話番号】 083 - 229 - 8894

【事務連絡者氏名】 取締役 津野 浩志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年3月5日開催の取締役会において、業務委託契約の締結について決議したことに伴い財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生することとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年3月5日

(2) 当該事象の内容

業務委託の趣旨

当社の親会社であるEVO FUNDと同一の親会社をもつ、いわゆる兄弟会社にあたるEVOLUTION JAPAN株式会社（以下「EJ社」という）は、主に保有する不動産等の資産運用・維持管理等を行っており、当該業務を実行するために様々な企業へその都度委託しております。そのため、今後の事業運営にあたって、より効率的に運営するために、対応できる企業にその都度委託することや人員を確保するのではなく、一部の業務を集約して外部に委託する決定をいたしました。EJ社は、下記記載の業務内容を実行できる企業を検討した上で、報酬金額や不動産管理等の経験や資格を保有するスタッフを有していること等から当社を選定いたしました。当社といたしましては、業務の委託を受けることについて、EJ社と交渉を進め、十分に審議・検討した結果、本契約に基づく受託報酬について経済合理性が認められるものと判断したため、2020年3月より受託を開始するものであります。

本契約の主な内容

a. 業務委託内容

ア．保有物件や保有資産の管理

保有する不動産等の運用、維持管理、保守等の業務

イ．経理業務

各種費用の支払いや経理処理等

ウ．総務業務

郵便対応、官公庁への書類提出、一般庶務等

エ．その他前述ア～ウに付随する一切の業務

b. 契約期間

2020年3月11日から1年間

c. 受託報酬額

160,000,000円（税別）

d. 契約先

EVOLUTION JAPAN株式会社